

とんだばやし こどもの権利 ニュース



とんだばやし
こどもの
権利条例

Vol.
8

とんだばやし
「富田林市こどもの権利条例」が
できました



みんなのおかげで、 条例が完成!

みんなが「富田林市こどもの権利条例」を作るために、アンケートや「こどもの権利条例いっしょに作って見ない会」などに、協力してくれたおかげで、条例ができました。

7月1日からこの条例がスタートします。富田林市のみんなで「こどもの権利」を守って、こどもがひとりの人間として、自分の気持ちや考えを大切にされ、自分らしく、安心して、幸せに生きることができるまちをつくっていきましょう。

お問い合わせ先

とんだばやし
富田林市 とも未来部 こども政策課
TEL: 0721-25-1000 (内線 291)
FAX: 0721-24-8976
MAIL: k-seisaku@city.tondabayashi.lg.jp

こどもの権利条例を
もっと知りたい方はこちら



どうやってできたの? みんなの意見から作ったよ!



みんなの意見で、条例がこんな風変わったよ!

条例の案をみんなに読んでもらって、みんなに意見を聴いた結果、条例がもっと良くなりました。

みんなの意見	変わったところ
<p>条例がもっとこうなったらいいなと思ったことは?</p> <ul style="list-style-type: none"> 「みんなに大切にされ、自分だけでなく、他の人も大切にされる」 「人と人が助け合ったらとてもいいなと思います」 「たくさんの人にこどもの権利条例が広がったらもっとよくなると思う」 「親が権利条例を知る」 <p>「みんなで助け合ったり、仲良くしたりしたい」(41件)、「こどもの権利条例をもっと知ってほしい」(105件)という意見が多いことが分かりました。</p> <p>※みんなの意見を募集するよ! アンケートの結果より</p>	<ul style="list-style-type: none"> ①「お互いを大切にするここと」が加わったよ! 条例の目的に、「すべての人がお互いの権利を大切にするここと」を追加しました。(第1条) ②「みんなとつながる権利」が増えたよ! 「家族や友だち、学校、地域の人など、色々な人とつながり、助け合いながらいっしょに生きていく」こども大切なこどもの権利として、条例に追加しました。(第4条第2項) ③「こどもの権利を知ること」もすべての人が 守る役割になったよ! すべての人が守る役割に、「こどもの権利を知ること」を追加しました。(第5条第1項)

「こどもの権利条例いっしょに作って見ない会」の発表会をしました!

「こどもの権利条例いっしょに作って見ない会」のこども委員が、2025年12月14日(日)にこどもの権利条例の前文を発表する発表会をしました。当日は52人が参加し、「こどもの権利クイズ」でこどもの権利を楽しく学んだり、こどもアナウンサーが条例の前文を発表したりしました。

